



こども発達支援センター ポレポレの木 保育所等訪問支援のご案内



保育所等訪問支援とは？

現在、保育園・幼稚園・小中学校・特別支援学校等に通われているお子さまが、当該施設において集団生活等への適応のための専門的な支援が必要な場合に、療育の専門職員が訪問して支援を行うサービスです。

○どんな支援を行いますか？

お子さまの集団生活等への適応のために、

- ・本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等）
- ・訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法の指導等）などの支援を行います。

○どのくらいの頻度で利用できますか？

二週間に一回程度の利用を目安にしています。
（お子さんの状態や時期によって頻度は変化します。）

○どうすれば利用できますか？

利用している園が受け入れ可能かの確認をします。
（園側から施設に相談して来て欲しいと言われる場合もあります）
ポレポレの木と個別に契約をしていただくようになります。
その際に、市役所で受給者証を申請する手続きをする必要があります。
まずは、相談支援事業所にご相談ください。

○利用料金は？

通所給付費の対象となりますので、利用者の方は原則一割の負担となります。

○訪問は誰が来てくれるのですか？

訪問には、作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・保育士・児童発達支援管理責任者（各担当者）で訪問に伺います。

○目標が達成したら訪問は終了なのですか？

目標が達成したら終了となります。しかし、新たに支援課題がある場合は計画内容を話し合い継続出来ます。

♪ 実際の利用の流れについて ♪

まずは契約の際に、園・学校・家庭等でのお子さまの様子や、保護者の方の要望等について聞き取りをさせていただきます。



お子さまの様子や保護者の方の要望等をふまえ、「個別支援計画」を作成します。作成後、懇談を行い支援計画の内容についてお話をさせていただきます。



実際に訪問支援を開始します。（二週間に一回程度）訪問支援の後、どのような取り組みを行ったか、次回以降の取り組みをどうしていくかといったことについて、保護者の方に連絡をさせていただきます。



担任と課題・伸びた点等の振り返り、今後の頻度・終了するのかについて話し合いをします。



半年後、個別支援計画の評価（達成度の確認）を行います。



お子さまの様子や今後の課題や取り組みなどについて懇談を行ったうえで、新たな計画に基づいて再び訪問支援を行います。



わからないことがあればご連絡ください

〒 671-1143

姫路市大津区天満 191-3

（県立姫路南高校 正門西）

TEL&FAX：079-280-4150

【担当窓口】 手塚・吉井